

近畿大学におけるSDの実施方針・計画

近畿大学は、SD（Staff Development）の実施方針・計画を以下のとおり定める。

<SDの実施方針>

近畿大学は建学の精神に基づき、激変する社会情勢においても常に社会からの要請に応え、厳しい大学間競争の中を勝ち残ることができる魅力ある大学として発展を続ける組織の実現を目指す。そのために、大学等の経営・運営を担う職員に対して必要な知識及び技能を習得させ、また、その能力及び資質を向上させるため研修の実施方針及び計画を策定するとともに、目指すべき職員像を掲げる。

1. 目指すべき職員像

- ・ 建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」を理解できる職員
- ・ 教育・研究・医療の発展に対する熱意があり、社会に貢献できる新たな価値を創造できる職員
- ・ 未来志向とチャレンジ精神をもち、自主的に行動するとともに、粘り強い実行力を併せ持つ職員
- ・ リーダーシップを発揮し、周囲を巻き込み成果をあげることができる職員
- ・ 異文化に対する理解・興味・受容力があり、大学のグローバル化を促進させることができる職員

2. SDの実実施計画

近畿大学は上記方針に基づき、職員の研修を以下のとおり実施する。

（1）人事部が行う研修

近畿大学の職員として必要となる一般的、普遍的な知識・技能の習得のために「職員基礎研修」を実施する。また、管理職者を対象としては、マネージャーとして求められる専門的な知識・技能の習得を目的とした「管理職研修」を実施する。その他、外部団体や企業が実施する研修会や、他の機関への職員派遣等による実務経験についても、職員の資質・能力の向上に資する機会として積極的に活用する。また、職員個人のキャリアパスを見据え、個別に研修を実施することがある。

（2）学内各所属が行う研修

各所属の業務に応じて求められる知識・技能を修得するために実施する。この研修は、各所属において実施する集合研修のみならず、学外にて実施される研修会・講習会等への参加によって構成する。

（3）職員個人が自発的に行う（自己啓発）研修

職員個人が自らの業務に関連した知識・技能又は、自らの問題意識に基づいた知識・技能の習得を目的に実施する。この研修は、本学が実施する各種通信教育や、個人研究費による実施費用補助を活用した自発的な取り組みによって構成する。

平成 29 年 9 月 1 日

近 畿 大 学